

ふれあいファミリアミーティング（大塚区）意見・提案一覧

No.	意見・要望要旨	担当課	回答
1	<p>空家・空地対策及び管理が行き届かない土地の対策について</p> <p>高齢化が進む中、空家が増えています。そして、空家の庭に粗大ごみが放置されたり、空家の樹木や雑草が隣家や路上にはみ出すなどして地域生活に支障を及ぼす事態が発生しています。</p> <p>また、空地に樹木が繁茂したり、ぼい捨てごみが増えて周辺の生活環境が悪化しているケースがあるほか、土地所有者が庭の適切な管理を怠り、公道や隣地に越境した樹木や雑草が道路交通や電気供給等の妨げとなっている現場もあります。</p> <p>こうした苦情が自治会に寄せられると、町の環境課と道路課に相談しています。環境課は所有者を調査して適切な管理を所有者に依頼する、道路課は所有者の了解を得て町道にはみ出した樹木等の剪定を行う、などして対応しています。</p> <p>しかし、所有者が不明であったり、所有者が分かってもなかなか連絡が取れない、あるいは所有者が適切に対応しない場合などもあり、状況が改善されずに放置されたままの現場もあります。</p> <p>空家については「空家等対策の推進に関する特別措置法」、空地については空家対策を参考に創設される新制度、近隣の管理の行き届かない土地については民法を根拠に対応することになると考えますが、事態を改善するには対策の強化が必要ではないでしょうか。</p> <p>そこでお尋ねします。空家、空地及び管理が行き届かない土地が増加する事態に対して町としてどう取り組まれるのかお伺いします。</p>	環境課	<p>町では、「空家等対策の推進に関する特別措置法」に基づき、所有者の把握や適正管理についての改善依頼・助言を行うなど、空家等の解消や発生抑制に向けた様々な取組みを継続的に行っています。</p> <p>また、町内全域の空家の実態調査を隔年で実施しており、直近の令和4年度の調査において、中津地区の空家を把握しております。</p> <p>この実態調査の結果に基づき、危険な空家については所有者を調査し、適正管理の依頼通知を送付するとともに、改善が見られない場合には、直接所有者に要請するなど、生活環境の保全に努めているところです。</p> <p>また、このまま放置すれば倒壊の危険性がある場合など、生活環境に著しい悪影響を及ぼすことが認められる空家については、法に基づく「特定空家等」に認定した上で、所有者等に対し、改善を促すための「助言又は指導」「勧告」といった行政手続きを進めていくこととしております。</p> <p>ご意見の管理が行き届かない土地への取り組みであります。昨年12月に「空家対策特措法」が改正されておりますので、空家の状況に応じて法に則った対応を講じてまいりますとともに、空き地の管理につきましては、今後の法整備の動向を注視してまいります。</p> <p>なお、空家や空き地に関して、生活環境や景観の阻害などの相談がありましたら、町環境課へご連絡をいただきたいと存じます。</p>
2	<p>児童遊園地の維持管理への支援について</p> <p>大塚区には4つの児童遊園地があります。</p> <p>①大塚児童遊園地 ②大塚中児童遊園地 ③大塚南児童遊園地 ④大塚前ミニ児童遊園地</p> <p>児童遊園地の除草等の維持管理については、町との協定で行政区が担うこととなっており、区長等の役員が定期的に草刈り作業等を行っていますが、今年は猛暑で雑草が著しく繁茂し、月1回程度の除草では適切な管理が行き届かない箇所があります。</p> <p>そこで、町にお願いです。雑草が繁茂しやすい①と③の遊園地については、雑草の成長速度が速い夏場に町でも除草していただくと助かります。予算の事情もあるのですが、検討のほどよろしくお祈いします。</p>	都市施設課	<p>各行政区の要望に基づき設置した公園の管理につきましては、区に行ってくださいと存じます。</p> <p>なお、他の区からも同様の要望をお聞きしておりますので、町でも公園の統廃合なども含めたあり方について、今後検討してまいります。引き続き、維持管理につきましては大塚区においてお願いしたいと存じます。</p>

ふれあいファミリアミーティング（大塚区）意見・提案一覧

No.	意見・要望要旨	担当課	回答
3	<p>利用計画のない共有地の町事業での活用について</p> <p>大塚区自治会には、大塚下の河岸段丘沿いに共有地（名義は個人）があります（中津大塚下6772番地、同6874番地）。（別紙1）</p> <p>現況は山林で、町管理の水路沿いの土地です。自治会としては当該地の利用計画がないので、以前、水路管理者である町への寄付を申し出ましたが、町には受け入れてもらえませんでした。</p> <p>ここ数年、地球温暖化による豪雨で河川や水路の氾濫が全国各地で頻発する中、大塚下河岸段丘沿いの水路を適切に維持管理するために町で前記共有地を活用していただけると地域の安全安心の向上につながると考えます。</p> <p>近年の災害の激甚化を踏まえ、町には、改めて当該共有地の町事業での活用について検討をお願いいたします。</p>	下水道課	<p>寄付の申し出のありました中津字大塚下6772番地、6874番地付近については、雨水本管新設等整備の計画をしていますが、町有地及び官地内での整備となり、当該用地を行政財産として使用する予定がないことから、ご提案いただきました寄付はお受けできかねますので、ご理解いただきたいと存じます。</p>
4	<p>交通安全施設設置の要望への対応と施設の設置基準について</p> <p>①信号機、②横断歩道、③道路標示（路面の「止まれ」など）及び④カーブミラーなどの交通安全施設については、区民から要望があれば現地を確認して必要性を判断の上、町に設置の要望をしています。このうち①～③は交通管理者である県公安委員会の所管で、④は町の交通安全部署の所管となっています。</p> <p>交通安全施設の設置については、要望どおりには実現しない状況にありますので何点か確認させていただきたいと思います。</p> <p>当区では、県公安委員会所管の①～③の施設について数箇所の設置要望を提出していますが、町では行政区からの要望箇所については全て毎年、県公安委員会に設置をお願いしているのでしょうか。</p> <p>それとも、町で優先順位付けをして数箇所を提出している、あるいは県公安委員会の設置基準を満たす箇所のみ提出しているのでしょうか。</p> <p>箇所を絞って提出している場合は、優先順位付けの考え方（例：事故発生地点を優先など）、あるいは公安委員会の設置基準（例：信号機は幅員〇〇m以上の交差点に設置など）を御教示いただけないでしょうか。</p> <p>また町所管の④の施設については、設置の必要性はあるが土地所有者の了解が得られないなどの事情から設置に至らないケースもあると思いますので、まずは設置の必要性はあるが設置できない事情としてどのようなものがあるのか御教示願いたいと存じます。併せて、設置基準、優先順位付けの考え方などを教えていただきたいと思います。</p> <p>なお、設置を要望している個々の箇所の実現可能性については、別途照会させていただきますので、よろしく願います。</p>	住民協働課	<p>①～③の施設設置の要望については、優先順位付けはせず、全て厚木警察署へ要望しています。</p> <p>また、④について、設置ができないケースは、地権者の了解が得られないなど設置場所の確保ができないケースがあります。なお、カーブミラーの設置につきましては、町道に關係する箇所であることを基本として、実際の見えやすさや交通量、通学路、事故発生状況などを踏まえて優先順位を付けています。</p>

ふれあいファミリアミーティング（大塚区）意見・提案一覧

No.	意見・要望要旨	担当課	回答
5	<p>行政区からの各種委員等の推薦について</p> <p>来年度（令和7年度）は、大塚区から町に次の委員等を推薦する時期となっています。</p> <p>①民生委員児童委員3名、②青少年指導員1名、③スポーツ推進委員1名、④健康づくり推進委員1名、⑤交通安全母の会連絡協議会委員2名</p> <p>地域福祉の充実、青少年健全育成、スポーツ推進、健康づくり及び交通安全推進のためには、地域としても委員等推薦に尽力したいと考えます。</p> <p>一方、自治会加入率が5割を切り、自治会、青少年健全育成会など地域の各種団体の役員の担い手がなかなか見つからない中、各種委員等の候補者を自治会長である区長が推薦するのは難事であります。</p> <p>そこで、各種委員等の推薦に当たっては、町からの支援が必要であると考えます。</p> <p>例えば、町から現在の委員等に、「委員等の継続」や「委員等の候補者探しの協力」などを依頼していただくと助かります。</p> <p>また、各種委員等の候補者選考に当たっては、自治会名簿から候補者を詮索しますが、自治会役員が全ての会員を承知しているわけではありません。ましてや行政区の半数以上を占める自治会未加入の方については、名前すら分かりません。自治会役員が詳しくは把握していない自治会会員や自治会未加入の区民の中には、各種委員等を担える人材がいっぱいいるのではないかと思います。</p> <p>そこで、町で把握されている各種委員等を担える人材を区長（自治会長）に情報提供するなどの支援をいただけないかと考えますので、よろしくお願ひします。</p> <p>各種委員等の推薦業務が難事であることも、区長（自治会長）の担い手が見つからない理由になっています。「行政区の推薦枠」のほかに「公募枠」や「町が直接候補者を探す枠」を増やすなどの推薦業務の軽減策や、行政区の推薦なしに各種委員等を選考する仕組みづくりを講じてくださるようお願いいたします。</p>	住民協働課	<p>行政区で選出にあたって大変苦労されていることは承知しておりますが、幅広い行政運営を行うためには各委員の協力が欠かせないため、ご理解いただきたいと存じます。</p> <p>なお、委員推薦方法等につきましては、区長会の意見も伺いながら、負担軽減に向けて検討してまいります。</p>

ふれあいファミリアミーティング（大塚区） 別紙1

No.	参考資料等
3	 <p>The figure consists of two maps side-by-side. The left map is a topographic map showing contour lines and a stream. A specific area is highlighted in orange. Labels on the map include '中津' (Nakatsuyu) and 'カントリークラブ 大塚ゴルフ倶楽部' (Country Club Otsuka Golf Club). The right map is a street map showing a grid of roads. A specific area is highlighted in orange. A label '05-40 大塚下' (05-40 Otsuka Shimo) is visible on the map.</p>